



おしらせ HOT コーナー

市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

**防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225**
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

広報やしおに掲載した、市が主催するイベントなどについては、新型コロナウイルス感染の防止対策を講じたうえで開催します。なお、中止・変更になる場合がありますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。



会議の開催

- 第2回八潮市高齢者保健福祉推進審議会の傍聴
日1月26日(木) 午後1時30分～3時30分
場八潮メセナ会議室
内第9期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けた調査などについて
定10人(申込順)
申1月14日から25日までに、電話で長寿介護課(☎447)へ
- 第3回八潮市都市計画審議会の傍聴
日1月30日(月) 午後2時～
場やしお生涯学習館多目的ホール
内八潮市都市計画マスタープランの改定について
定5人(当日先着順)
問都市計画課☎270
- 第2回八潮市男女共同参画審議会の傍聴
日1月31日(火) 午前10時～11時

- 30分
場市役所第2会議室
内第4次八潮市男女共同参画プランの進捗状況に係る審議会意見についてほか
定3人(申込順)
申1月16日から30日までに、電話で人権・男女共同参画課(☎811)へ
- 八潮市検診等に関する専門部会の傍聴
日1月31日(火) 午後1時30分～2時30分
場保健センター
内令和4年度がん検診等実績報告、令和5年度がん検診等実施計画(案)についてほか
定5人(当日先着順)
問健康増進課☎995-3381
- 第2回八潮市青少年健全育成審議会の傍聴
日2月7日(火) 午後2時～(受付＝午後1時30分～2時)
場りらーと八幡多目的室2
内青少年健全育成事業計画(案)についてほか
定5人(当日先着順)
問社会教育課☎365

- 第2回八潮市スポーツ推進審議会の傍聴
日2月7日(火) 午後2時～
場八潮メセナ会議室
内八潮市スポーツ推進計画の中間検証についてほか
定5人(当日先着順)
問スポーツ振興課☎996-5126
- 第2回八潮市公園等整備推進審議会の傍聴
日2月9日(木) 午後3時～
場市役所第2会議室
内中川河川敷周辺公園等施設整備計画について
定10人(当日先着順)
問公園みどり課☎321
- 第2回八潮市地域包括支援センター運営協議会の傍聴
日2月10日(金) 午後1時30分～3時
場やしお生涯学習館多目的ホール
内令和4年4月から9月までの地域包括支援センター活動状況、指定介護予防支援一部委託届出状況について

定10人(申込順)
申1月16日から2月9日までに、電話で長寿介護課(☎448)へ

老人福祉センターすえひろ荘お風呂利用の一時中止

東埼玉資源環境組合第二工場ごみ処理施設の定期点検により、お湯を沸かす蒸気供給が停止となるため、お風呂の利用を一時中止します。
日2月6日(月)～3月22日(水)
※施設は開館しています。
問すえひろ荘☎936-9181

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の適用期間の延長

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の適用期間が、3月31日まで延長されました。
申請方法については市ホームページをご覧ください。
問国保年金課☎327

民生委員を名乗る不審電話にご注意!

問社会福祉課☎822

高齢者宅などに「民生委員」を名乗る人物から、世帯構成を聞き出そうとする電話がかかってくる事案が発生しています。詐欺事件につながる可能性もあるため、不審な電話や訪問には、十分にご注意ください。

利子補給金申請のお知らせ

問商工観光課☎479

①新規創業資金融資利子補給金
市内において、新たに事業を起こすために借り受けた資金に係る利子額を補助します。

②八潮市工場移転資金利子補給金
土地区画整理事業施工区域などに工場を有する中小企業者が、市内の適合用途地域への工場移転のため借り受けた資金に係る利子額の50パーセントを補助します。

—共通—
利子補給額 借入資金を受けた日から3年以内で、令和4年1月1日から12月31日までの支払利子額(①利子が1.5パーセントを超える場合は、1.5パーセントの額②利子が2パーセントを超える場合は、2パーセントの額)
申1月25日(必着)までに、申請書類(商工観光課で入手)を窓口または郵送で商工観光課へ
※①の対象者には申請書類を郵送
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

中川やしお水辺の楽校の整備工事

「中川やしお水辺の楽校」は国土交通省と八潮市が連携して維持管理を行っている施設です。この度、国土交通省江戸川河川事務所が①転落防止柵②災害体験用の水中歩行路③カヌー昇降口の設置工事を行います。工事期間中(令和5年1月中旬～3月末予定)は、下図の赤枠に沿ってバリケードが設置されるため、立ち入りができなくなります。

問商工観光課☎202

